

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
有限会社 ジェイエイ あぐりサービス	従業員 2人 パート 4人	愛知県東浦町	稲作農家に合った就業規則の作成	専門家派遣回数 4回

相談内容・現状課題

■相談内容

当法人は平成10年6月に設立した、水稲・飼料用米・稲WCSの生産及び稲WCS収穫作業受託を行う有限会社。

従業員はパート含めて6名であり、就業規則の作成・届け出義務はないものの、今後の組織体制の強化や雇用安定化を図っていくため、適切な就業規則を整備に当たって支援をお願いしたい。

■現状課題等

- 平成21年頃に就業規則を作成したものの、一般企業向けのひな形をベースとしたため、休日が天候等に左右される稲作農家の実情を反映したものになっていない。
- 昇給、賞与及び各種手当が規程どおりに運用されておらず、賃金規程を見直す必要がある。

相談所の支援体制・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

- 経営診断の実施及び経営課題の整理
(中小企業診断士)
- 就業規則・賃金規程の見直し
(社会保険労務士)
 - 試用期間や休職、復職の記述の見直し
 - なるべく柔軟な形で労働時間の設定をできるような提案。
 - 休日規程を、週一日の休み＋業務の繁閑に応じて休日を設ける形に変更。また、有給休暇の付与日数や使用できる範囲について確認。
 - 賃金体系を明確化し、各種手当についての記述の見直し。

就労規則の見直し作業に当たっては、相談者が抱えている問題を丁寧に聞きながら提案が行われることで、本質的な課題も明確になるなど、相談者も納得できる提案内容となった。



稲WCS収穫作業の様子

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

代表取締役が持つ「農業の働き方をうまく活かし、農業としての働き方に魅力ややりがいを感じてくれる労働者の方が残ってほしい」という思いを踏まえ、労働者それぞれの予定に合わせた柔軟な働き方ができる職場であることを前面に打ち出した就業規則が完成した。

今後は、社員が働きやすい労働環境の整備を進めながら、安定的な雇用労働力の確保に取り組んでいく。

■コーディネーター所感

就業規則の円滑な見直しができる要因として、①代表取締役が明確な経営理念を持ち、求めるゴールの形があらかじめ想定できていたこと、②普及組織とJAが全面的に協力、連携がとれていたこと、③相談者の意向を把握してスケジュール管理を適切に行い、高い支援能力を持った専門家を派遣できたこと等が挙げられる。

今後の運用で新たな課題が判明し、支援が必要となった場合は、適切に支援してまいりたい。